

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年12月14日（金）午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	愛甲 信雄 君	議員	阿多 己清 君
議員	有村 隆志 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

副市長	山口 剛 君	総務部長	新町 貴 君
財政課長	小倉 正実 君	財政課財政グループ長	村岡 新一 君
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 徳留 要一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、昨日の市民環境部の審査において確認された、国分体育館改修建築工事に伴う流用について、国分体育館の空調運営計画を含め、執行部の説明を求めます。

○副市長（山口 剛君）

昨日の予算常任委員会において、市民環境部スポーツ・文化振興課所管の国分体育館の改修に伴う審査で、委員の皆様から御指摘をいただきました、設計業務委託の予算流用の件と空調設備設置後の体育館の利用見込みについて、私に説明を求められましたので、その概要を説明いたします。今回の設計業務委託については、補正予算で提案するか検討いたしました。照明設備改修工事と併せると1年程度閉館しなければならず、市民の皆様の利用に多大な迷惑をかけることとなります。さらに、全国都市問題会議が来年の11月に開催が決定したため、この会議の終了後に工事を行った場合、2020年度の国体への影響が懸念されます。また、今回、計画いたしております輻射式冷暖房システムは、県内で今後、10自治体が設置を検討していることから、部品の調達等が困難になることも想定されます。以上のようなことから総合的に判断し、早期に工事契約することが一番の解決策であると判断し、平成30年度当初予算や補正予算でお認めいただきました、同目内の修繕料、工

事請負費の執行残で、同体育館空調設備設置工事の設計委託にかかる経費を予算流用にて対応いたしました。次に、空調設備設置後の体育館の利用見込みについて説明いたします。冷房の利用見込みを申し上げますと、平成29年の6月から10月までに大会等で全面利用した件数は、64件で、時間にして500時間となります。予想といたしましては、7割の団体が利用された場合、45件、350時間の利用が見込まれます。暖房の利用見込みを申し上げますと、平成29年1月、2月、12月の大会等で全面利用した件数は、58件で、時間にして370時間となります。予想といたしましては、1割の団体が利用された場合、6件、37時間の利用が見込まれます。また、空調設備が設置されることにより、これまで空調設備が無かったことで利用いただけなかった、スポーツキャンプや大会、イベントなどの開催も見込まれます。今年の夏に開催されたハンドボールの大会では、熱中症による救急搬送もありました。まさに命に関わる課題でもあります。夏休み期間中に開催されるスポーツ大会や学生らの合宿においては、熱中症対策の観点から空調設備が設置してあることが、会場使用のほぼ必須条件となりつつあります。よって、これまで、国分体育館で開催されていた大会等が他の地域で開催されるといった懸念も出てまいります。以上、説明を申し上げますが、予算流用については、緊急性や必要性を十分に考慮しながら、慎重に対処する必要がありますことは十分に承知いたしているところですが、市民をはじめ、利用者の皆様の利便性を第一に考えた結果での予算流用であり、今後、このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼をそこなうことがないよう慎重に対処してまいります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。今の説明に対し御意見を求めたいと思っておりますけれども、二つのことが含まれておりますので、まず、国分体育館改修建築工事に伴う流用のところから御意見を頂きたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

副市長から、これまでの経緯についてお聴きをしたところでありますけれども、様々なスケジュールがある中で、いかに空調施設整備を進めていくのかという緊急性があったというお話であります。最後のところで副市長もおっしゃっているように、緊急性のあるものに限られるというようなことは承知しているけれどもあったんですけれど、早い段階からなぜできなかったのかということが、非常に疑問なんです。当初予算では牧園アリーナの照明施設事業費等が組まれているわけですけれど、昨日の説明ではそれらの執行残というものも含めて流用をしたという説明が繰り返されたわけでありましてけれども、私ども議会側にしてみれば実際に表に出てこないということで中身を議論できないんですね。そして結果的には流用によって設計業務とかが行われるというようなことになると、じゃあ予算が通らなかったときにどうするのという話ですよ。結局そういった事態になったときには、その経費は全く無駄になってしまうと。逆に言えば可決することを前提にして、そういった流用がなされたのではないのかなど。結果的には議会軽視ということにつながると思うんです。地方自治法上では、流用は全て認められていないということではないけれども、あくまでも緊急やむを得ないものに限定をするというのが解釈上の到達点だろうと思うんです。ですから、庁内でその辺の議論というのが、どの程度なされてきたんだろうかなと非常に感じるんです。合併当初に、決算の中で流用の件についてはかなり議論をした経過があるだけに、そのところの議論が本当に生かされなかったのかと思うんですけれど、その辺のことをもう少し説明をしてもらえませんか。

○市民環境部長（有馬博明君）

前段のなぜ早目に取り組みなかったか、年次計画的にできなかったかというところでございますが、国分体育館を始めとして体育施設への空調施設設置の御要望というのは、利用者の皆様方からも市民の皆さん方もこれまでございましたので、私どものスポーツ・文化振興課、以前の保健体育課のときからどのような空調設置ができるか、あるいは体育館の利用だけではなくて避難所として体育館等が指定されている所もあったりとかしますので、そういったところも含めて、どのような

設置がよかろうかということを検討してまいりましたし、これまでも輻射式のものが設置してある先進地の施設へも行ってきたところでございます。昨日も課長のほうから空調の架設費が手元に資料がなく七、八百万円という話もあったんですが、実は1000万円を超えるような見積りも出ていたりするものですから、昨年の熱中症の状況なども踏まえて、先ほど副市長からも答弁がありましたとおり、夏場の学生などの合宿やスポーツキャンプの要望が、近年は増えてきたというところもございまして、早急に空調を設置する必要があるということ、これまで市政推進会議等で回を重ねて検討してきたことはございます。その中で先ほど申しましたとおり、市民の皆様の利用を第一に考えて利用を制限する期間を可能な限り短くするための緊急的な判断であったと考えての予算流用という議論でした。これまで早い段階でのそういった検討は、いろいろと資料を揃えながら度重ねて議論をしてきたわけでございますけれども、やはり去年の夏の熱中症の状況でありましたし、ここ近年のスポーツキャンプ等のニーズの高まりといったものもありまして、LEDの工事に合わせて可能な限りの公共投資を集中させることが一番の公益であるという判断を致したところでございます。

○総務部長（新町 貴君）

私のほうから予算の流用の一般的な考え方について御説明いたします。流用につきましては、予算成立後に様々な理由により予算どおり執行することが効率的な予算執行とは言えない場合などにおいて、一定の制限内において余剰を生ずる見込みの科目の費用を他の不足する経費の科目に融通し、予算の実効を上げる予算執行における実際の面での潤滑油的制度であると考えております。そのため、緊急に対応しなければならない時期を失えば十分な効果が見込めない場合など、予算成立後の様々な理由により、当初想定していた予算内容のみを執行することが効率的な予算執行と言えない場合においては、十分に精査した上で市民等への影響なども踏まえ、適宜対応するために、議決予算の趣旨を損なわないように十分に留意しながら、予算流用を行うことはやむを得ないものと考えております。今回の場合のことも、そういうことを考慮したわけですが、先ほど宮内委員がおっしゃいましたように、議会での議論という部分という点については、私どもちょっと配慮が足りなかったと思っているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

緊急性があったということ十分に理解いたします。流用が全て悪いとも言いません。流用もありだと思っております。ただ今回の件は、手順を踏まなかったことについて、投げ掛けている問題でありまして、商工観光部の西郷公園は8月16日に設計委託業務を発注してあると言っています。9月の段階で専決処分しましたということで承認を得れば済むことであります。今回の国分体育館も確か10日くらい前に入札がされたというふうに理解しておりますけれども、これも12月定例会の冒頭で、そういうことだからよろしくという一言があれば済むことであります。そこの手順を踏まえないでやられるのはいかなるものかということも申し上げているのであります。ですから、皆さんがおっしゃっている意味は、あくまでも自分たちは正当なんだと正当性を強調されますけれども、それは違うのではないかと思います。そこは手順を踏まなかったことを一言言っただけ済む問題ですから、もう一度その辺のところ御答弁いただきたいと思っております。

○副市長（山口 剛君）

先ほど冒頭に申し上げ申し上げましたけれども、今後このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼を損なうことがないように、慎重に対処してまいりますということで、昨日、委員会の話も聴きました。もうちょっとやるべきところがあったのかなということを感じております。今回思っているのが、流用とその先があったという部分を、私どもは認識不足であったと考えております。よって、このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼を損なうことがないように、慎重に対処してまいりたいということで、今後このようなことがないようにしていければと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、この件については終わりたいと思います。それでは、国分体育館の空調運営計画について、御意見はありませんか。

○委員(仮屋国治君)

先ほど今後の見込みをお示しいただきました。私も空調設備があればいいと思っています。あればいいけれども、執行部の皆さんが予算がないという話をされる中で、今、これをしていいものなのかどうか、設置後にこれが本当に効率よく活用されるものなのかどうか、そこを一番心配しているわけでありまして、とりあえず付けておいて、それからのことだというぐらいのことでは、どうも私どもは賛同いたしかねるということをお願いしているわけでありまして、市長の公約の中に、スポーツとか何とか誘致していきたいという話はあるんですけども、そこを具体的に今後どのように取り組んでいくとかというようところで御説明いただけませんか。

○市民環境部長(有馬博明君)

まず、霧島市ではスポーツ振興計画を持っております。それから総合計画の中でも市民の皆様あるいはスポーツキャンプを含めて受け入れる、あるいは利用できる体育施設の充実、あるいは維持管理に努めていくということは、きちっと方針としてうたっているところでございます。先ほども副市長のほうから答弁がございましたけれども、特に夏場のスポーツ少年団を始め市民の皆様方、県内各地いろいろな所で試合をされるものですから、特に国分体育館の場合は観覧席もありまして、広く使えるものですから、空調設備があると、更にいろんな大会を地元でできるんだということのようなニーズは本当に指定管理者も含め、私どもも含め、当然、議員の皆さまも含めてそうなんだと思いますけれども、要請をたくさんいただいています。先ほど申しましたとおり、去年の夏のハンドボール大会も、地元企業のソニーさんが、関東、関西のほうの大学のハンドボールチームを呼んでいただいて、大会をしたんですけども、そこでも熱中症の対応とか、そういうこともございまして、今後、さらに継続していきたいんですけども、空調の対応をお願いできないかというニーズもございまして、ですから、たくさん体育施設等もあるわけですけども、昨日も申し上げましたように中山間地域で牧園アリーナ1か所、それから国分体育館に1か所それぞれのこれまでの市民のそういったニーズに対応するために、今回、御理解を頂き、設置をさせていただきたいと。先ほど申しました目標も掲げておりますけれども、それを更に加速させるための様々なPR等も商工観光部とも連携を図りながら、利用促進を図って、その状況を見ながら、御指摘の他の体育施設等の空調の在り方でありまして、そういったものについては十分に検討してまいりたいと思います。なお、照明等につきましては、今回御提案しておりますとおり、国体に向けて、それをまた契機として市民の皆様方の利便性を向上するために、LED化をそれぞれ推進しているところでございます。

○委員(仮屋国治君)

単なる都市問題会議とか、そういう一過性のものでこれを付けるのであれば、本当に臨時的な空調設備でいいと思っております。ただ、本当に今後そういうものを活用していくのであれば、そのようなことも大事であろうと考えるところですけども、現在、スポーツキャンプとか誘致する事業は存在していますか。

○市民環境部長(有馬博明君)

商工観光部と連携を図りながらやっているところですが、夏場で国分準人の地域等でスポーツキャンプをこれまでも呼びかけたんだが、空調設備がないというところで、条件が合わずに誘致の入口のところで止まっているというような状況であります。そういう中で、先ほどのハンドボールのように誘致していただいたんですけども、合宿でそういった状況もあったということで、今のところは、夏場の設備が整っていないので、積極的な営業ができないというのが現状でございます。

○委員(仮屋国治君)

ないから今後これを設置する以上は執行部としても積極的に取り組んでいくということで、もし

かすれば新しい事業を立ち上げていただいて、こんなふうにして平成31年度からやっていきたいとか、そういうものも組み立てていていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

商工観光部ともしっかり連携して、当然、設置をする以上、そのような方向で検討を十分にしてまいりたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

冷暖房をする場合に、特に冬場に暖房を使うスポーツ団体というのはあるんですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

先ほど先進地のもう付けていらっしゃるところにもいろいろ尋ねて、スポーツそのものでは、利用は1割から2割程度であると聞いております。ただ今回の全国都市問題会議を成功事例の一つのバネにして、当然成功させるための努力をしていながら、成功事例の一つ作ることで、コンベンションの利用であるとかそういったことを考えると。例えばこれまでは卒業式、あるいは保育園幼稚園の学習発表会等も運動会も、国分体育館でという利用もあったりしています。そういう利用者からも冬場の暖房がないので暖房を使わなくていい前に無理やりすることによって、小学校、中学校の運動会なんかと日程が重なって、本当は11月とが12月の頭にそういう学習発表会、ダンス発表会をしたいんだけども。暖房があると助かりますというような御意見等も頂いています。ですので、冬場の暖房についてはスポーツという視点だけではなくて、様々なそういった大会でありますとか教育機関の利用とか、そういったことにも利用促進が図れるのかなというふうに思っております。

○副委員長（新橋 実君）

建物も40年以上経っているわけですが、そういう場合、例えば窓も複層でない非常に暑さや寒さが抜けたりする感じもあると思うんですが、その辺についてはどのように考えていらっしゃるんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回の輻射式のものとは噴き出し型とは違いますので、その平衡部分というところに暖房冷房がいくという考え方でいます。また今度カーテンを新しく換えますので、二重サッシというわけではないんですけれども、カーテンが新しくなりますと、その断熱効果も高まっていきますので、そういう形で考えております。

○副委員長（新橋 実君）

カーテンも断熱というかそういう対応型ということですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

断熱型と考えております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○建築住宅課長（侍園賢二君）

昨日質疑を頂きました福山中央地区の多目的施設、旧福山町の福山小学校の入口の石塀の件なんですけれど、L型擁壁が50cm低いものであります。グラウンドラインより2段くらい石垣がありまして、それを撤去してそこにL型の低いものを付けまして、落ちたらいけないということで、そこにガードレールを付けると長さが8mものであります。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

昨日の体育館の空調のリースの件で、先ほどちょっと部長も申しましたけれども、私のほうから説明不足の点がございましたので、補足させていただきます。国分体育館のほうに5日間、エアコン10馬力の発電機式のものを入れた場合、1台当たり50万円ということで14台、ここが大体700万円になります。このほかに、設置工事費が1台当たり35万、14台で490万円掛かりまして、諸経費等を

含みまして1,368万5,000円の国分体育館の見積りを頂いているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時26分」

「再開 午前10時27分」

△ 自由討議

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、議案第115号について自由討議に入ります。意見があれば御発言をお願いいたします。意見はありませんか。

○副委員長（新橋 実君）

昨日、委員会が終わってから現地のほうを見に行っただけですけども、実は天降川共同利用施設の陶芸室の解体の現場なんですけれども、解体ありきで言われていたものですから、現地を見たら、中もしっかりしていて、確かに外が一部壊れてはいたんですけども、そこを補修すれば非常に使えるような建物でした。社会教育課のほうにも話をして修繕も考えてやってもらえないだろうかという話もしてありますけれども、今後そういうことも検討するということでしたので、解体ありきではなくて、25人の方が使われていると。それと公民館講座でも使われているというような話もされておりますので、壁もまだ新しく七、八年前に購入されて、新しいサッシも入れられているみたいです。そういったことを考えると、最初から解体ありきで話が進められているようでしたので、その辺はもう一回考え直して対応していただくようお願いしたいという私の考えです。

○委員（宮内 博君）

今日おいでいただいて予算の流用の関係について副市長から説明を頂いたところでありますけれども、どうもやり取りを聴いておりますと、とにかく必要に迫られているということだけを強調されて、それが実際にルールとしてしっかり議会の側にも目を向けて対応するという気持ちがあったのかなというのを感じるんですよ。私自身も先ほど申し上げましたけれども、合併当初、かなり流用が多かったという件があって、その点については相当議論してきた背景があるわけです。その時期からしますと大分時間的にも経過しているということもあるんですけども、その肝心な部分が継承されていないと。総務部長のほうもそのところについては反省をするというようなところがあるとおっしゃいましたけれども、やはり議会の側からすると実際にこの予算そのものが通ることを前提にして予算を流用するというようなことがまだ続いているということについて、非常に情けない思いでいるわけです。有馬部長からの答弁もあるわけですけど、そこにはなぜ自分が悪んだみたいなの、聴いていてそう感じるような状況も見受けられるわけです。だからもう少しきちんと自治法に則ったルールを執行部にもしっかり守ってもらいたいということを、私はこの機会にしっかり要請しておかなければいけないのではないのかなと感じたところです。そのことはぜひとも報告の中にも生かしていただきたいというふうに思います。

○委員（仮屋国治君）

ほぼ私も同感ですけども、議会軽視の謗りは免れないですよ。事業の完結しないものの流用をするということは絶対に有り得ないことですけども、本日の説明にしても謝罪は一切されていないと私は理解しています。あくまでも自分達を正当化しようとする姿勢が、今後、執行部と議会の信頼関係がこういう中で構築されていくんだらうかという思いでもあります。今、宮内委員がおっしゃったように強く報告の中で申し添えていただくよう求めたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第115号の自由討議を終わります。

△ 議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（木野田誠君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度一般会計補正予算（第4号）に反対の立場から討論に参加したいと思います。本予算の中で明らかになった予算の流用の件についてであります。西郷公園についても国分体育館についても、熱中症対策など急がれる課題の一つとして空調施設の整備というのが計画されているわけですが、そのこと自体を否定するものではないというのがまず大前提であります。ただ、私ども市政をチェックして市民の声を生かすという立場にある議会として、こういう予算の流用が行われているということについて、重要な問題として受け止めておかなければいけないという立場から討論をさせていただきたいと思います。本予算に反対する大きな理由は、社会体育施設費におきまして、国分体育館改修業務費4億215万円について、空調設備設置工事費2億6,020万円に係る工事監理業務委託について、すでにその一部が牧園アリーナ等の照明施設工事などの執行残を流用して設計業務が行われているということが明らかになった点であります。また、議論の中で西郷公園の空調設備改修工事1,750万円の設計費についても同じような流用が行われていることが明らかになりました。予算の流用は緊急やむを得ない場合の必要最小限に留めることが自治法上の原則であると私は理解をしております。それが多用されるような事態、これは極力避けなければいけないのでありますけれども、委員会の審査の中で安易に流用が行われることも明らかになりました。これは議会軽視の何物でもなくて容認することはできないわけであります。体育館への空調設備整備は多額の経費と維持管理費を要する案件でもあって、慎重な検討が求められると言わなければなりません。にもかかわらず今回明らかになりました予算の流用が行われて予算が通ることを前提とした議会軽視が行われていたことを認めるわけにいかないという立場から、本案について反対するものであります。

○委員（宮田竜二君）

私は、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。昨日からの予算の流用問題につきまして、本日、山口副市長、市民環境部長、総務部長から説明を頂きましたが、それを聴いていて、私もなぜ議会のほうにあるべき手続きをされなかったかというところが疑問でした。突き詰めてなぜなぜなぜと分析をしますと、やはり執行部の皆様のほうに潜在的意識の中に慢心とか驕りとかそういうものがあつたのではないかと感じました。しかしながら、そもそもの今回の予算流用につきましては、説明がありましたように、まず、第一に来年2019年11月7日、8日に予定されている全国都市問題会議のことを考慮して、それから2020年10月以降に行われます鹿児島国体のこととして、全国レベルのイベントのホスト市として霧島市がその責任を担うわけですからそれに対する緊急対応、それから2番目に市民サービスを最優先とする。熱中症から人命を守る、そういう市民のことを最優先して考えたという理由から、緊急性を感じて流用したということであると説明がありました。ただし先ほども言いましたように、今回の問題につきましては執行部の皆さんも真摯に反省し、今後前向きに対応していくということを今日明言されましたので、私はこの補正予算（第4号）につきましては賛成したいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第115号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人であります。起立多数と認めます。したがって、議案第115号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告について何か付け加える点はありませんか。

○委員（山田龍治君）

空調に関して、大きな大会、イベント誘致含めて、今後やっていただけるということでありましたので、それ含めて積極的に霧島市のスポーツキャンプに向けて取り組んでいただきたいということと、空調を使うのはあくまでも12万人いる霧島市の市民の皆さんがスポーツを楽しむためにやるものでもありますので、利用料金についてはそういう少年団を含めたお金を持っていない団体がしっかりと負担なく活用できるような空調施設に、料金も含めて検討いただけるようお願いしたいと思います。

○委員（松元 深君）

自由討議の中でも出ておりますが、予算流用についてであります。今後、予算流用については担保されている項目でもありますが、流用についてその先のある事業等、自由討議の中でもありましたとおり、十分注意を行いながら、もっと庁内でもそのことに対して議論を高めていただきたいということを付け加えておきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

今回、国分体育館の建築工事と改修工事等が入ってございましたけれども、一部の改修に留まっておりましたので、せっかく改修するのであれば、非常に見苦しいところも多々ありましたので、改修は玄関ホール等その辺にもしっかりと目を向けていただいて、見苦しいところは全て改修するような形で進めていただきたい。その辺もしっかりと委員長報告に付け加えていただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

[[なし]という声あり]

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。それではそのようにさせていただきます。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午前10時42分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 **木野田 誠**